

## ベトナム国内の現況について[2020年7月15日(水)付]

ベトナム保健省の発表によりますと14日朝、ロシアからの帰国便に搭乗していた乗客から新たに1人の新型コロナウイルス感染症の感染者が見つかったと発表した。これでベトナム国内の感染者数は累計373人となった。なお、市中感染は89日間連続で確認されていない。

保健省によると、ベトナム国内の感染者373人のうち、既に352人が回復済み。治療中患者21人のうち、現在も検査で陽性判定が出ているのは15人のみ。なお、国内では新型コロナによる死者は現時点で一人も出ていない。

ベトナム国内では現在、感染流行地域から帰国した1万3300人余りが隔離措置と健康観察を受けている。このうち72人は病院、400人余りは自宅、残りは集中隔離施設での隔離となっている。

海外からの帰国者・渡航者に関しては、ベトナム入国後、隔離施設にて2週間の隔離後、各都市への移動が許される。滞在する都市によっては、地域の人民委員会等の判断により、追加隔離措置が講じられている都市・地域もございます。

また、各都市・地域間の移動の際にも、各都市・地域の法令によっては外国人の隔離措置を講じている場所もございます。

一部ベトナム国内の報道によれば、交通運輸省傘下ベトナム民間航空局(CAAV)はこのほど同省宛てに提出したレポートの中で、一部国際線について7月末から運航を再開することを提案した。

この提案では、直近30日間連続で市中感染による新規感染者数が確認されていない地域を「安全地域」とし、同期間にこれらの地域に滞在していた人々に対し入国を許可するよう求めている。

対象者は第三国を経由してはならず、出発前から3日以内に発行された新型コロナウイルスの陰性判定に関する証明書を提出しなければならない。

入国後は、空港で新型コロナウイルス感染症(COVID-19)のクイックテストを受け自宅または当局が指定する宿泊施設で14日間の隔離を受ける流れとなる。

なお、CAAVは上記の対象者について、ベトナム永住資格を持つ外国人や外国人技術者投資家などに限定せず、条件を満たす場合には、観光目的でベトナム入国を希望する者にも対象を拡大すべきと主張している。